

厚生労働省では、毒薬及び劇薬については薬事法において、毒物及び劇物については毒物及び劇物取締法において、それぞれ、不適切な使用に繋がる流通を防止するため、譲渡規制等を行っており、販売業者等に対し、引き続き規制の遵守の徹底を指導しているところである。

農林水産省では、農薬について、農薬の適

正な使用や販売に係る研修指導を行うなど、危険な薬品の譲渡規制を遵守するよう周知の徹底を図っている。

また、警察では、遺書、平素の言動その他の事情により、自殺するおそれのある家出人について保護者等から捜索願を受理した場合は、速やかに発見活動を開始し、当該家出人の発見に努めている。

事例紹介22 民間団体の取組

この世で、解決できない悩み事は無い…！

「自殺」を考える前に、もう一度「生きる」ことを考えてみましょう…！

私は元警察官です。警察生活42年間で勤め定年を迎えたのを機に、仲間を募って平成16年4月から福井県・東尋坊の水際で自殺防止活動を開始し、今日（19年10月末日）までに122名の自殺企図者と水際で遭遇し、いろんな支援活動をしてきました。

岩場に座り込み、悩んでいる人を見付けると近くに設けた私設相談所である茶屋「心に響くおろしもち」店まで来てもらい、悩み事を解決するための糸口を共に考えて明日への希望へと繋ぐ活動をしています。

あの狭い東尋坊では、年間20名～30名の人が岩壁から投身自殺をしています。また、自殺未遂者として警察に保護される人は年間70人～100人もいます。私達と遭遇する人を含めると年間150人～200人になり平均すると1か月に10人以上もの人が岩場で「生と死の境」を迷走していることになり、通称「東洋のバンザイクリフ」とも呼ばれている場所です。

夕暮れ時になると、岩場や商店の軒先、松林の中にあるベンチに座り込み、人生最後の悩み事をしている姿をみかけます。こんな人達を見かけるとそ〜っと近づき「こんにちは、どちらから来られましたか…？」「これからどうされますか…？」と声を掛けると「景色を見ているだけです…」とか「もう暫くしたら帰ります…」との返事が返ってきますが、よくよく顔を覗き込むと泣き顔になっているのです。こんな人達に「今日まで辛かったんでしょ…、もう大丈夫ですよ…！」と声を掛け、肩を軽く叩いてあげるとどんな大男であってもその場で泣きじゃくってしまいます。

何か月も何年も苦しんだ挙句の結論が「自死」なのです。この人達は見かけは頑健ですが心の中がボロボロになっており、自分の能力に限界を感じ、自力では行動が起こせなくなっているのです。この人達は杖代わりにしてくれる人を欲しがっているのです。

今、国を挙げて自殺防止活動への取組が開始されました。自殺の名所対策も打ち出されました。日本中のどこにも自立支援組織があり民生委員組織があります。また民間組織として「いのちの電話」があり、借金苦等法律で解決できる様々な問題を抱えた人のための「法テラス」があり、この外にも数多くの官・民によるケースワーカー組織があり、そこで多くの人が働いています。この人達は必ずあなたの命を守ってくれます。

困ったときは1人で悩まず、勇気を出して多くある組織の中に飛び込んで助けを求めるべきです。この世での悩み事はこの世で解決すべきです。どこかで必ず解決の糸口を見付けてくれる筈です。もう如何して良いか判らなくなった時は大声を出して

“誰か、私を助けて下さい…！”と叫ぶべきだと思います。

<岩場の最先端>



<茶屋「心に響くおろしもち」店>



(NPO法人 心に響く文集・編集局 代表 茂 幸雄)

事例紹介23 民間団体の取組

自殺を思いとどまってもらう看板、青木ヶ原樹海に設置

全国での自殺者は、年間3万人に上り、この内、約7千人は、経済苦・生活苦を理由に自殺しています。全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会（以下「被連協」）は「借金は、必ず解決できる」ことを知らずに自殺をしてしまう人たちをなくすため、「借金の解決は、必ず出来ます！ 私も助かりました、まずは相談しましょう。(03-3255-2400)」という自殺防止の看板を平成19年1月に富士山麓青木ヶ原樹海に設置しました。

同年3月、この場から、被連協に「これから死のうと思う、紐を木にかけて首を吊ろうとしている」「最後に一言誰かと話をしたかった」という電話がありました。看板を見た女性からで、聞くとサラ金5社からの借金約250万円を苦にしており、10年以上前から借りて支払っているとのこと。電話を受けた相談員は「完全に過払いになっている。払わなくてもよくなる。払いすぎたお金は取り戻すことができる。死んではいけない。」と必死に呼びかけ、司法書士と相談することになり、看板が尊い命を救うことができました。看板設置の行動はテレビ、新聞に大きく取り上げられ、報道直後から被連協・命の電話は鳴り続け1日で150本の電話があったこともあり、10月末日までに3,071本の電話が寄せられています。

多重債務に陥る理由は生活苦、低所得、病気、医療費、失業、給料の減少等が大半を占めています。これらの原因は債務者本人だけが注意して防止できるものではありません。生活が苦しい中でいったん借りてしまうと、高金利のために支払いができず借りては返す自転車操業になり多重債務に陥っています。多重債務者は230万人いるとされています。借金の問題は人には相談しにくく、一人で悩んでいます。被連協加盟の被

<自殺防止の看板>

